

自治会運営補助金交付申請の 電子申請について（ご案内）

手続きの流れ【申請手続きは全部で3つあります】

- 〈順番〉 ① 自治会運営補助金交付申請
↓
申請後、市から「さいたま市自治会運営補助金交付決定通知書」が発行
- ② 自治会運営補助金支払請求
- ③ 自治会運営補助金実績報告（年度末頃に改めてご案内いたします。）

事前に準備いただくもの

- メールアドレス
 - 総会資料「令和8年度事業計画書」のデータ（※）
 - 総会資料「令和8年度収入支出予算書」のデータ（※）
- ※ 文書データ（PDF, Word, Excel 文書）、または、画像データ（png, jpeg）をご用意ください。画像データは、スマートフォンで総会資料を写真撮影することで作成できます。

共通操作【手続き画面の表示方法】

① 二次元コード読取り の場合

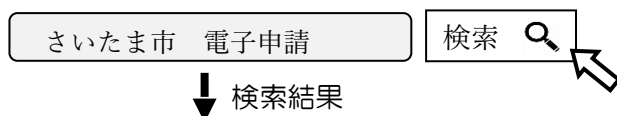
スマートフォンのカメラ機能 等を用いて、下記二次元コードを読み取ってください。



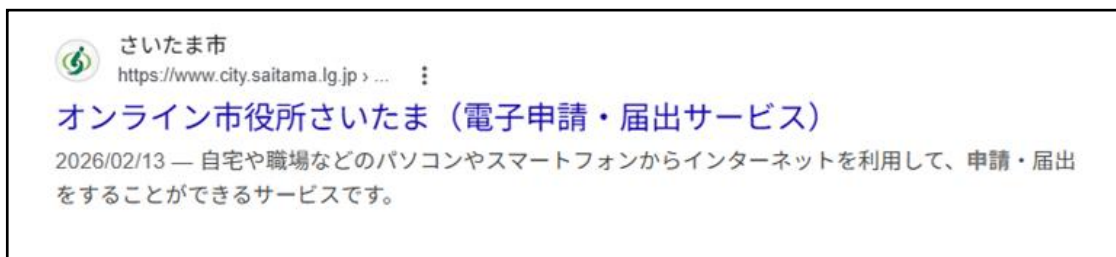
※ 「オンライン市役所さいたま」ページが開きます。
その後の操作は③共通操作をご覧ください。

② インターネット検索 の場合

インターネットで「さいたま市 電子申請」と検索し、検索結果の「【さいたま市 電子申請・届出サービス】手続き申込」を選択してください。



↓ 検索結果



④ 共通操作

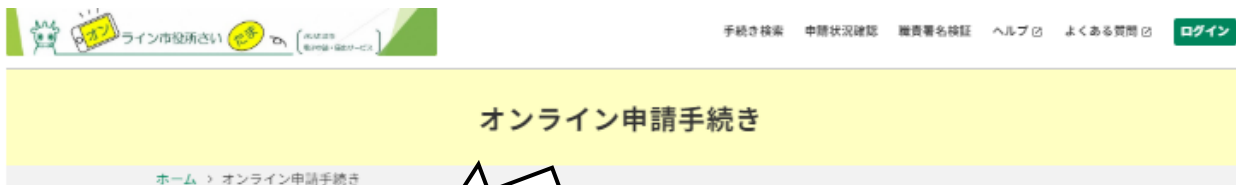
ホームページ内で「オンライン申請手続き」を押下し、オンライン申請手続き画面にて「自治会運営」と検索し、表示結果の「さいたま市自治会運営補助金交付申請【令和8年度分】」を選択します。



みなさまへのお知らせ

2025年05月07日 お知らせがあります

[お知らせ一覧](#)



手続きは、利用者登録がなくても可能です（利用者登録をしていただくと、次回以降の手続きが簡略になります）。電子申請システムの利用規約をご確認いただき、同意の上、メールアドレスを入力してください。

利用者管理

[ホーム](#) > [オンライン申請手続き](#) > [利用者ログイン](#)

利用者ログイン

手続き名 さいたま市自治会運営補助金交付申請【令和8年度分】

受付時期 2026年5月22日00時00分～

[利用者登録せずに申し込む方はこちら >](#)

[利用者登録される方はこちら](#)

<利用規約>

埼玉県スマート自治体推進会議電子申請専門部会電子申請・届出サービス利用規約

1 目的

この規約は、埼玉県市町村電子申請共同システム（電子申請・届出サービス）（以下「本システム」といいます。）を利用して埼玉県及び埼玉県内の市町村（以下「構成団体」といいます。）に対し、インターネットを通じて申請・届出等の手続を行うために必要な事項を定めるものです。

2 利用規約の同意

本システムを利用して申請・届出等手続を行うためには、この規約に同意する必要があります。このことを前提に、構成団体は本システムのサービスを提供します。本システムを利用した方は、この規約に同意したものとみなします。何らかの理由によりこの規約に同意することが

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけたものとみなします。

[上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。](#)

[< 一覧へ戻る](#)

[同意する >](#)

利用者ID入力

さいたま市自治会運営補助金交付申請【令和8年度分】

連絡がとれるメールアドレスを入力してください。
入力が完了いたしましたら、アドレスに申込画面のURLを記載したメールを送信します。
URLにアクセスし、残りの情報を入力して登録を完了させてください。

連絡先メールアドレスを入力してください **必須**

〇〇〇〇〇〇@〇〇〇〇〇〇

連絡先メールアドレス（確認用）を入力してください **必須**

〇〇〇〇〇〇@〇〇〇〇〇〇

[< 説明へ戻る](#)

[完了する >](#)



メールが来ますので、「申込画面へのURL（青い部分）」をタッチしてください。

件名：【連絡先アドレス確認メール】

本文：さいたま市電子申請・届出サービス

手続き名 さいたま市自治会運営補助金交付申請【令和8年度分】

の申込画面へのURLをお届けします。

◆ パソコン・スマートフォンはこちらから

<https://www>



問合せ コミュニティ推進課



申込画面が表示されますので、画面の案内に沿って、回答を入力してください。

回答に際しての「わかりづらい部分」について、お悩みが生じた際は、次ページのQ&Aをご覧ください。

Q&A

Q1：回答内容に誤りがある状態で、申込完了ボタンを押してしまいました。

A1：お手数ですが、下記の対応をお願いいたします。

- ① 電子申請で再度、お申し込みください（後に申請いただいたものを受け付けます）。
- ② 区役所コミュニティ課へ電話等でご連絡いただき、訂正内容をお伝えください。

Q2：回答を入力し、確認ボタン（確認に進む）を押しましたが、何度も同じ画面が出ます。

A2：回答必須項目に回答が入力されていない可能性があります。**下記の表示を探していただき、その下の回答項目に回答を入力してください。**

項目名 **必須**

※ 色は異なる可能性があります。

⚠ 項目名は入力必須項目です。

Q3：申請がきちんとできたか不安です。

A3：申請がきちんとできた場合は、右のような表示とともに【整理番号】と【パスワード】が発行されます。

また、区役所で受付状況を確認できますので、遠慮なく区役所コミュニティ課にご連絡ください。

申込完了

【手続き名称】 の手続きの申込を受付しました。

申込みが完了しました。
下記の整理番号とパスワードを記載したメールを送信しました。

メールアドレスが誤っていたり、フィルタ等を設定されている場合、メールが届かない可能性があります。

整理番号 ■■■■…
パスワード ■■■■…

整理番号とパスワードは、今後申込状況を確認する際に必要となる大切な番号です。特にパスワードは他人に知られないように保管してください。

Q4：申請を終えた後、「整理番号とパスワードは、【中略】。他人に知られないように保管してください。」と表示されました。どうすれば良いですか？

A4：【整理番号】と【パスワード】は、全ての手続きが完了した後に発行される「補助金交付決定通知書（電子版）」を受け取る際に使用します。そのため、画面の案内のとおり、自治会の関係者以外の方には知られないようにしていただきますようお願い申し上げます。

※ 「補助金確定通知書（電子版）」の受領方法は、全ての手続き完了時に別途ご案内いたします。

なお、保管方法についてですが、【整理番号】と【パスワード】は電子申請の申請受付メールに記載されます。申請受付メールを保管していただければ、書きだしたり、印刷したりしなくても大丈夫です。

また、【整理番号】と【パスワード】は、再発行（再送信）できますので、万一、分からなくなってしまった場合は、お住いの区役所コミュニティ課にご連絡ください。

回答の際に、ご不明点等がございましたら、下記までご連絡ください。

【問合せ】 見沼区役所コミュニティ課 TEL：048-681-6021